ボランティア

地域ぐるみで災害時要援護者を守ろう

高齢者、乳幼児、障害者、言葉の不慣れな外国人など、災害時に自分の身を守ることが難しい人が多くいます。こうした災害時要援護者を災害から守るためには、地域一丸となって支える体制づくりが大切です

① 災害時要援護者の目線で防災環境づくり

- 避難経路は車椅子で通れるか。
- 放置自転車などの障害物はないか。
- 耳や目の不自由な人への警報や避難勧告の伝達方法はあるのか。
- 外国語での掲示や広報手段など、災害時要援護者の身になっての防災環境づくりを。
- 子どもには日ごろから災害時の心構えや過去の教訓を語り伝えるなど、防災意識を高める環境づくりを。

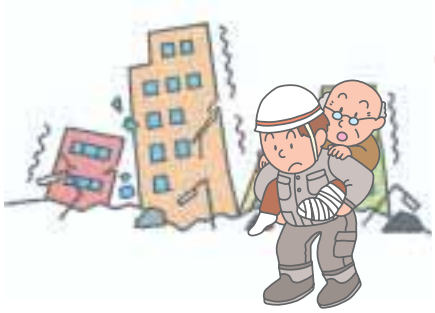

② 具体的な救助体制づくり

- お年寄りや乳幼児を避難させるときは、手をつなぐ、背負うなど、しっかりと保護して誘導する。
- 障害者に対しては、複数で援助するなど、災害時要援護者に対する具体的な救援体制づくりを。

③ 困ったときこそ助け合い

- 災害時の混乱や被害が大きいほど、誰もが殺伐とした気持ちになりがち。そんなときこそ、助け合いの精神で。困ってる人や災害時要援護者に対して温かい思いやりと真心を。

④ 復旧活動への参加をうながす

- 災害後の復旧活動へはお年寄りや子ども達にも積極的な参加をうながしましょう。何もしないことがストレスや体調を崩す原因にもなるので、目標を持たせ、毎日適度に身体を動かせるように配慮を。

災害時要援護者への対応

- 日ごろから地域のコミュニケーションを活発にして、災害時要援護者の存在に配慮を。
- 災害時要援護者自らも災害時に初期消火や応急手当などが出来るように、地域で協力して災害時要援護者参加型の防災訓練を。
- 災害時要援護者の支援について、地域住民間で問題意識を持ち、また、理解してもらうために地域主体で住民の意識啓発を。

ボランティアは誰にでもできます！

災害時になると注目されるボランティア活動ですが、これは何も特別なことをするものではありません。そもそもボランティアとは「自らの意思をもって行動する」という意味で、そこに義務も強要もありません。自分が出来ることを、出来る範囲で行えばよいのです。それは災害だけでなく普段の暮らしの中でも出来ることです。あなたに出来るボランティア活動はたくさんあります。積極的に参加してみませんか?